宮城県難病医療拠点・協力病院設備整備事業費補助金	285	—	—	—	—	285	
スマートコミュニティ構想普及支援事業費補助金	5,610	—	—	—	—	5,610	
合　　計	10,261,546	50,037	2,812,322	—	—	7,025,576	

注）当期交付額のうち、研究者海外派遣基金助成金の165,467千円には前期繰越分の30,854千円、先端研究助成基金助成金の1,621,773千円には前期繰越分の492,886千円が含まれております。

⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区　　分		報酬又は給与		退　職　給　付	
		支　給　額	支給人員	支　給　額	支給人員
役　　員	常　　勤	(131,796) 131,796	8	(133,383) 134,035	2
	非常勤	(—) 4,344	2	(—) —	—
	計	(131,796) 136,140	10	(133,383) 134,035	2
教　職　員	常　　勤	(32,504,759) 38,986,112	5,855	(4,034,581) 4,073,832	767
	非常勤	(—) 6,593,323	3,944	(—) 54,867	788
	計	(32,504,759) 45,579,435	9,799	(4,034,581) 4,128,700	1,555
合　　計	常　　勤	(32,636,555) 39,117,909	5,863	(4,167,964) 4,207,867	769
	非常勤	(—) 6,597,667	3,946	(—) 54,867	788
	計	(32,636,555) 45,715,576	9,809	(4,167,964) 4,262,735	1,557

注）1．役員に対する報酬等の支給の基準の概要

一般職国家公務員に準拠し、国立大学法人東北大学役員給与規程及び国立大学法人東北大学役員退職手当規程に基づき支出しております。

2．教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要

一般職国家公務員に準拠し、国立大学法人東北大学職員給与規程及び国立大学法人東北大学職員退職手当規程に基づき支出しております。

3．常勤・非常勤等の定義について

常勤・非常勤の定義等は、基本的に「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」(総務大臣策定）に準じております。

常勤職員とはガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員としております。

非常勤職員とは常勤職員、受託研究等により雇用する者及びガイドラインにおける「派遣会社に支払う費用」以外の職員としております。

4．支給人員について

報酬又は給与では年間平均支給人員数、退職給付では年間支給人員数としております。

5．退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員への支給額について、内数として上段（　）で記載しております。

6．上記明細には法定福利費（5,707,216千円）、賞与引当金繰入額（175,273千円）、退職給付引当金繰入額（348千円）を含めておりません。

⑲　開示すべきセグメント情報　（単位：千円）

区　　分	教育研究部門等	共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点	大　学　病　院	小　　計	法　人　共　通	合　　計
業務費用						
業務費	55,698,805	21,690,986	38,264,465	115,654,257	2,940,603	118,594,861
教育経費	4,087,907	543,005	54,890	4,685,803	60,868	4,746,671
研究経費	13,009,536	6,833,278	889,842	20,732,657	214,292	20,946,950
診療経費	—	—	21,782,173	21,782,173	—	21,782,173
教育研究支援経費	956,134	1,817,123	—	2,773,258	10,279	2,783,538
受託研究費	7,598,560	3,735,366	321,172	11,655,098	—	11,655,098
受託事業費	422,912	122,711	251,803	797,427	21,850	819,278
人件費	29,623,753	8,639,501	14,964,584	53,227,838	2,633,311	55,861,150